

第14回茨城県地方協議会議事概要

【日 時】

令和5年3月24日（金）

【場 所】

ホテル テラス ザ ガーデン水戸

【出席者】 敬称略

矢野 裕児	流通経済大学 流通情報学部	教授
加藤 祐一	一般社団法人 茨城県経営者協会	専務理事
坂井 和美	茨城県商工会議所連合会	専務理事
工藤 英明	茨城県商工会連合会 (代理 事務局次長 住谷 則男)	専務理事
関 武志	茨城県中小企業団体中央会 (代理 総務課長 小林 美由紀)	専務理事
井坂 紀臣	株式会社ケーズホールディングス	営業本部物流部長
齋藤 雅之	株式会社カスミ	SCM担当マネージャー
高木 英見	日本労働組合総連合会 茨城県連合会 (代理 副事務局長 狩谷 祐一)	事務局長
松本 三智夫	全日本運輸産業労働組合茨城県連合会	執行委員長
小倉 邦義	一般社団法人茨城県トラック協会	会長
宮内 博夫	ミヤウチ物流システム株式会社	代表取締役会長
糸賀 祥治	株式会社 糸賀商運 (代理 関口 紋夫)	代表取締役会長
埜 正明	ハナワ物流株式会社	代表取締役
下角 圭司	茨城労働局 局長	
新田 慎二	関東運輸局 局長 (代理 自動車交通部次長 飯塚 正芳)	
古賀 重徳	関東運輸局茨城運輸支局	支局長
大島 弘明	株式会社 NX総合研究所 (オブザーバー)	常務取締役

【議事・質疑 等】

・茨城労働局 下角局長

本日お集まりの皆様には日頃から労働行政に多大なご理解ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

早速ですが、働き方改革関連法は概ね施行済みでございますが、来月から中小企業には、

月 60 時間を超える時間外労働に対する割増賃金の引き上げの適用が開始されます。また、来年 4 月からはこれまで猶予されていた、トラック運転者の運転業務にかかる時間外労働上限規制の適用が開始されることとなります。また、これと合わせて昨年 12 月に改正された改善基準告示も同時に適用が開始されることとなります。そういう意味では、来年度は準備に残された貴重な一年となります。これまで道路貨物運送業につきましては、他の業種に比べて長時間労働の実態にあり過労死等の労災支給件数が多い状況になっており、こういった状況が人材確保をより難しくし、このままでは国民生活、経済活動を支える物流という社会インフラの維持が困難になるのではないかと危惧されているところでございます。

一方で、トラック運転者の長時間労働を改善するためには個々の事業主の努力だけでは困難ということで、発荷主あるいは国民も含めた着荷主の皆様のご理解ご協力をいただきながら、取引慣行を見直していくことが必要不可欠でございます。

当局といたしましては、引き続き関係機関・関係団体と連携しながら、時間外労働の上限規制や改善基準告示の周知をしっかりと図ってまいりますとともに、昨年 12 月当局内に編成した「荷主特別対策チーム」による発着荷主に対する要請、長時間の恒常的な荷待ちの改善に向けた働きかけを実施してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、周知媒体等ご活用いただきながら、取引慣行等の見直しに向けてお力添えを賜ればと考えてございます。

トラック運転者の長時間労働の改善に向けて今後とも皆様方のご支援ご協力をよろしくお願いいたします。この後限られた時間でありましても、どうか忌憚のないご意見をいただければと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・ 関東運輸局 飯塚次長挨拶

本日は委員であります関東運輸局長の新田に所用がありましたので、代理で出席させていただいております。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、本協議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。また、日頃より、国土交通行政の推進にご理解ご協力をいただいていることに対しまして、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

さてトラック事業につきましては、他の産業と比べ、長時間労働・低賃金がいまだ続いているほか、昨今では原油価格の高騰に伴うコスト上昇や、いわゆる 2024 年問題が間近に迫るなど、たいへん厳しい状況に置かれています。また、トラック事業の取引環境の適正化や長時間労働の抑制を実現するためにはトラック事業者の努力だけでは困難な状況にあり、荷主を初めとする、サプライチェーン全体のご協力が必要であると考えております。このような状況を踏まえまして、我々運輸行政サイドだけではなく、荷主団体を所管する省庁や労働行政とも一体となりまして、トラック事業の適正運賃収受に向けた取組を強化し、昨年におきましては、荷主や荷主団体へ文書を発出し、適正取引に向けご協力のお願いをして参りました。

本協議会につきましては、荷主、トラック事業者、労働組合、行政といった幅広い関係者が集まって御議論いただく大変貴重な場でありましますので、委員の皆様の様々な立場から、取引環境の適正化、長時間労働の抑制に対する幅広い知見をいただければと思っております。

是非とも忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○本協議会の概要について、茨城運輸支局より《資料1》について説明。

○議題1. 令和4年度の茨城県地方協議会における取組について

①トラック運送事業の現状と関東運輸局の取組みについて

関東運輸局より《資料2》について説明。

②令和4年度の茨城県地方協議会における取組みについて

茨城運輸支局より《資料3-1》について、茨城労働局より《資料3-2》について説明。

③茨城県地方協議会における加工食品、飲料・酒の輸送に関する労働時間等の実態調査について

株式会社NX総合研究所 大島氏より《資料3-3》について説明。

・流通経済大学 矢野教授

資料3-3の14頁でも挙げられていましたが、OEM製品をいつ引き取りに来るかわからないとなると、どうしても作業が非効率になってしまいます。その上でリードタイムの延長や波動の平準化も含め、全体でもっと計画的に行えば相当生産性が上がりますが、そこがなかなか難しい状況かと思われまます。いかにサプライチェーン全体で計画して取り組んでいくかが重要です。それには物流事業者だけでなく、発着荷主を含めて検討していくことが重要です。

・株式会社カスミ 齋藤氏

加工食品を含めた販売物流は、サプライヤーから問屋を通して実際の店舗やECで消費者へ届けることで日本に暮らすすべての人の生活を支えるため国内のインフラですが、どういう風に何をどれくらいの量入れる等の決定権が圧倒的に商流側にある状況です。宅配業者では当たり前縦横高さ重さが登録されますが、残念ながら私たちの商流システムにはそれがなく、共有がされていません。資料3-3でも検討の場が必要とありますが、まさにここをどう実現していくかが一番の課題になります。そしてそこで発着荷主に理解をしてもらうためにはデータを持つことが必要です。

・矢野教授

やはりこの問題は物流関係者だけでは解決できません。荷主を巻き込むときに困っている内容や改善したいことを定量的に示していかなければなりません、物流はそこが弱いです。

・全日本運輸産業労働組合茨城連合会 松本氏

茨城は標準的な運賃の届出率が低いです。今回の資料では届出して交渉した結果、運賃が上がったという事例もありますので、ここを進めていただくようお願いします。

○議題2. 今後の茨城県地方協議会における方針について

茨城運輸支局より《資料4》について説明。

・茨城県トラック協会 小倉氏

「持続可能な物流の実現に向けた検討会」でも、かなりの荷物が近い将来運べなくなるとの調査結果が出ていますので、発着荷主ともに理解が進んでいますが、逆に物流事業者はまだまだ受け身で、自ら動いていないのが悩ましいです。そのため、どうやって運賃交渉すれば良いか、データをどう使えば良いかを含めたセミナーを開催する予定です。これについては様子を見ながら、来年度に数回各地域で開催したいと考えています。

また、物流事業者が何に困っているかが我々に届いてこないのが、来年度の事業として、会員事業者約100社を規模別・地域別等でピックアップし、3~4回定点調査したいと考えています。

・矢野教授

ここ一年、2024年問題に対する認識が高まってきていますので、いかにこれを広めていくかを集中的にやっていただきたいと思います。実際、一部の品目では来年から問題が発生すると思われる。そういうことを色々な形で発信していくことが重要です。そういう意味では、本協議会における今後の方針はこれで良いと思いますが、この一年間が非常に重要なので上手に進めていってほしいです。

・茨城運輸支局 古賀

上限規制適用までいよいよあと一年となりました。国交省としても「標準的な運賃」や「ホワイト物流」推進運動といった制度の周知・浸透、また荷主への働きかけに取り組んできました。「標準的な運賃」の届出については、全国で53%、茨城県においてはまだ37%にとどまっていますので、現時点では事業者による本制度の活用や荷主に対する理解の浸透が十分とは言えない状況にあります。先ほど事務局から説明のあった本協議会における今後の方針では、「標準的な運賃」の届出率を将来的に70%にするというチャレンジングな目標を設定しています。まずは現実的などころとして、全国平均に追いつくべく茨城支局ではありとあらゆる機会に周知活動を行ってまいりたいと考えております。つきましては、当該制度を周知できるような会議体、もしくは広報媒体等ございましたら、積極的にお声がけいただければと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

・矢野教授

是非届出率アップに取り組んで頂きたいと思います。なお、ホワイト物流については、賛同企業の件数も重要ですが、ポータルサイトが全く更新されていません。とりあえず手を挙げただけで終わっているのが、きちんと取り組みを継続しているかを発信することが重要です。いずれにせよ、この一年間大事に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、議題2の今後の方針については、事務局提案の方針で進めることでよろしいでしょうか？

(出席委員からの意見なし)

○議題3. その他

茨城運輸支局より《資料5》について説明。

○全体を通しての意見

・茨城県商工会議所連合会 坂井氏

価格転嫁がなかなか進んでいない話がありましたが、これを改善していくため、経済4団体では先般「パートナーシップ構築宣言」による価格転嫁を積極的に促進していくことを共同で宣言しています。

また、意見は2つあります。

本協議会に経済産業局および茨城県の参画を働きかけてはどうか。

トラック事業者に対して高速道路利用料金を割引してもらえるように国に要望してはどうか。